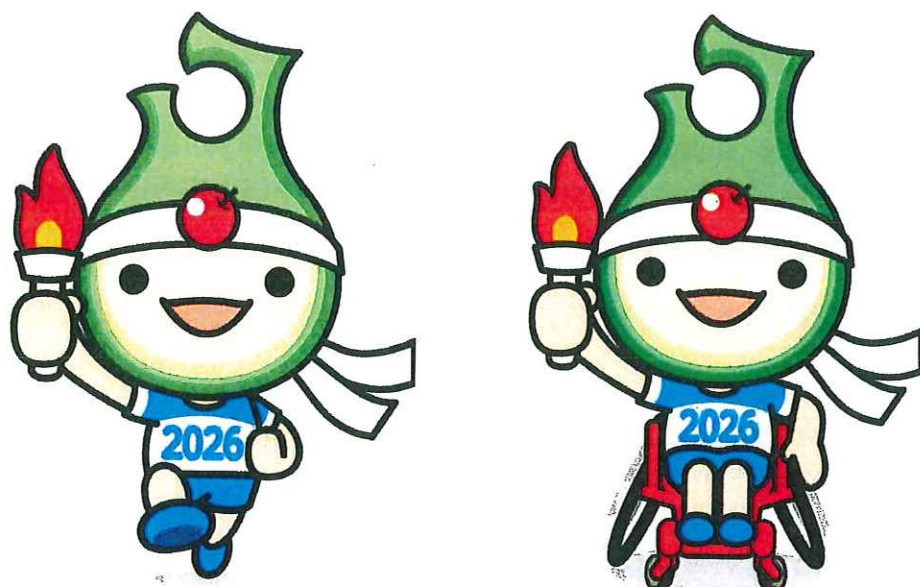


青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会

## 第2回総会



マスコットキャラクター アップリート君

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ  
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って  
第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会

日 時：令和6年5月22日（水）14時00分

会 場：JA十和田おいらせ 本店 3階 大会議室

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会  
第2回総会資料

【 次 第 】

1. 報告事項

- 報告事項1 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会委員等の変更について
- 報告事項2 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催準備経過

2. 議 事

- 議案第1号 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会令和5年度事業報告
- 議案第2号 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会令和5年度収支決算
- 議案第3号 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会令和6年度事業計画（案）
- 議案第4号 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会令和6年度収支予算（案）

3. 参考資料

- 参考資料1 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会名簿
- 参考資料2 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会会則

## 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会委員等の変更について

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会会則第8条第3項の規定により、令和5年11月3日から令和6年5月22日までの間における委員等の変更について、以下のとおり報告する。

役職名	所属・団体	役職名	新任者	前任者
常任委員	上北地方中学校体育連盟	会長	中野 寿彦	附田 篤
	青森県立十和田工業高等学校	校長	山田 誠	津島 節
	青森県立三本木農業恵拓高等学校	校長	小泉 朋雄	中村 豊
	十和田市	企画財政部長	小川 友恵	久保田 隆之
	十和田市立中央病院	事務局長	渡邊 一史	中谷 慎志
	十和田市監査委員事務局	事務局長	高見 亜希子	堰野端 節子
	十和田市教育委員会	教育部長	浦田 陽子	小川 友恵
監事	十和田市	会計管理者	神 直子	越田 守
委員	十和田市連合PTA	会長	黒田 真之	長谷地 信也
	上十三歯科医師会	会長	黒田 雅仁	木村 英敏
	日本郵便(株)十和田郵便局	局長	工藤 智	工藤 昭仁
参与	十和田市教育委員会	教育委員	坂本 稔	大柳 均
	株式会社毎日新聞社 青森支局	支局長	足立 旬子	遠山 和彦
	株式会社青森テレビ 八戸支社	支社長	大坂 浩二	小林 憲治

## 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催準備経過

年 月	内 容
平成 25 年	7 月 公益財団法人青森県体育協会が、令和 7 年（2025 年）に開催の第 80 回国民体育大会本大会の招致に関する要望書を県、県議会及び教育委員会に提出
平成 26 年	6 月 青森県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討（全 6 回開催）
平成 27 年	9 月 青森県知事が青森県議会（平成 27 年 9 月定例会）の提出議案説明において、平成 37 年開催の第 80 回国民体育大会本大会の本県招致を表明
	10 月 同上定例会において、県議会が「第 80 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
平成 28 年	1 月 公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
	8 月 第 80 回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催
平成 29 年	4 月 会場地市町村第一次選定（内定） サッカー、バスケットボール、相撲
平成 30 年	8 月 第 80 回国民体育大会青森県準備委員会を第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称
令和元年	7 月 中央競技団体による正規視察
	8 月 7 月：サッカー競技 8 月：相撲競技
令和 2 年	1 月 1 月：バスケットボール競技
	6 月 知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出
	9 月 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県、及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の 4 者が第 75 回鹿児島国体を令和 5 年に開催することを決定し、これにより第 80 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）を令和 8 年に一年延期することが決定
	10 月 公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、第 80 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会の）の開催地として内定。
令和 4 年	7 月 青森県準備委員会第 7 回総会において、サッカー競技の開催予定施設の変更を承認 変更前：高森山球技場、若葉球技場 変更後：高森山球技場、高森山人工芝多目的グラウンド
	12 月 青森県準備委員会第 11 回常任委員会において、サッカー競技の開催予定種目の変更を承認 変更前：成年女子 変更後：成年女子、少年女子
令和 5 年	2 月 第 80 回国民スポーツ大会十和田市準備委員会設立総会・第 1 回総会を開催
	4 月 市教育委員会スポーツ・生涯学習課内に国民スポーツ大会準備室を設置（2 名体制）
	4 月 公益財団法人日本スポーツ協会及びスポーツ庁による総合視察

令和5年	7月	公益財団法人日本スポーツ協会理事会において、青森県が令和8年の第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会の開催地として正式決定
	8月	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会を青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森県実行委員会に改組
	11月	第80回国民スポーツ大会十和田市準備委員会第2回総会・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会第1回総会・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会第1回常任委員会を開催
令和6年	2月	総務企画専門委員会・競技式典専門委員会・宿泊衛生専門委員会・輸送交通専門委員会を開催
	4月	国民スポーツ大会準備室を国スポ・障スポ大会準備室に変更及び3名増員
	5月	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会第2回総会・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会第2回常任委員会を開催

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会  
令和5年度事業報告

1. 会議等の開催

- (1) 実行委員会総会（令和5年11月2日）
- (2) 常任委員会（令和5年11月2日）
- (3) 専門委員会
  - ・ 総務企画専門委員会（令和6年2月7日）
  - ・ 競技式典専門委員会（令和6年2月5日）
  - ・ 宿泊衛生専門委員会（令和6年2月6日）
  - ・ 輸送交通専門委員会（令和6年2月6日）

2. 開催準備業務の推進

- (1) 十和田市実行委員会の設立（令和5年11月2日）
- (2) 開催推進総合計画の策定（令和5年11月2日 実行委員会総会）
- (3) 各分野の基本計画等の策定（令和6年2月5日・6日・7日 各専門委員会）
  - ・ 広報基本計画
  - ・ 市民運動基本計画
  - ・ 競技運営基本計画
  - ・ 施設整備基本計画
  - ・ 宿泊基本計画
  - ・ 医事、衛生基本計画
  - ・ 輸送、交通基本計画
  - ・ 消防防災、警備基本計画
- (4) 県からの各種調査への対応（随時）
- (5) 広報啓発活動の推進（随時）

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会  
令和5年度収支決算

## ○収入

[単位：円]

科目	当初予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A-B)	備考
負担金	476,000	476,000	0	十和田市負担金
諸収入	1,000	0	1,000	
合計	477,000	476,000	1,000	

## ○支出

[単位：円]

科目	当初予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A-B)	備考
総務費	477,000	294,870	182,130	
会議費	90,000	0	90,000	
事務費	387,000	294,870	92,130	消耗品費等
合計	477,000	294,870	182,130	

収入総額           476,000 円  
 支出総額           294,870 円  
 差     引           181,130 円 (次年度へ繰越)

# 監 査 報 告 書

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会会則第17条の規定に基づき、令和5年度収支決算に関する関係書類について令和6年5月9日に監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和6年5月22日提出

監 事 久 保 光 造 

監 事 神 直 子 



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会  
令和6年度事業計画(案)

## 1. 会議等の開催

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

## 2. 各種計画等の策定及び推進

- (1) 開催推進総合計画の進行管理
- (2) 各種実施要項等の策定

## 3. 先催地の準備状況等の調査

## (1) SAGA2024 国スポ・全障スポの視察調査

- 開催日 国スポ 令和6年10月5日(土)から令和6年10月15日(火)まで  
障スポ 令和6年10月26日(土)から令和6年10月28日(月)まで

## ○視察競技及び会場

	競技種目	開催都市
1	サッカー	佐賀市ほか
2	バスケットボール	唐津市ほか
3	相撲	玄海町

## (2) SAGA2024 国スポ・全障スポ事業概要説明会(事後報告会)

- 開催日 令和6年12月開催予定
- 会場 佐賀市、唐津市、玄海町

## 4. 関係機関及び関係団体との連絡調整

- (1) 県実行委員会からの各種調査への対応
- (2) 競技団体及び共催市町との連絡調整

## 5. 広報啓発活動

- (1) ホームページ、SNSなどによる情報発信
- (2) スポーツ教室等を通じた機運の盛り上げ

青の焔めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会  
令和6年度収支予算（案）

## ○収入

[単位：千円]

科目	予算額	備考
負担金	9,443	十和田市負担金
繰越金	181	前年度繰越金
諸収入	1	預金利息
合計	9,625	

## ○支出

[単位：千円]

科目	予算額	備考
総務費	658	
会議費	150	総会・常任委員会・専門委員会の開催経費
事務費	508	消耗品、備品購入費等
開催推進費	3,577	
調査研究費	1,090	先催地調査費
広報啓発費	2,487	カウントダウンボード製作費、スポーツ教室等事業費
大会競技運営費	5,390	
競技運営費	5,390	競技会場設計業務委託料
合計	9,625	

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会名簿

(順不同・敬称略)

会長 1名

No.	選出区分	所属・団体	役職名	氏名
1	市関係	十和田市	市長	小山田 久

副会長 5名

No.	選出区分	所属・団体	役職名	氏名
2	市議会	十和田市議会	議長	石橋 義雄
3	体育・スポーツ	一般財団法人十和田市スポーツ協会	会長	古館 仁
4	産業・経済	十和田商工会議所	会頭	今泉 湧水
5	市関係	十和田市	副市長	北館 康宏
6	市関係	十和田市教育委員会	教育長	丸井 英子

常任委員 39名

No.	選出区分	所属・団体	役職名	氏名
7	体育・スポーツ	一般社団法人青森県サッカー協会	会長	大南 博義
8	体育・スポーツ	一般財団法人青森県バスケットボール協会	会長	田中 雅之
9	体育・スポーツ	青森県相撲連盟	会長	櫻田 一雅
10	体育・スポーツ	青森県ゲートボール協会	会長	坪 孝夫
11	体育・スポーツ	青森県バウンドテニス協会	会長	山口 龍城
12	体育・スポーツ	青森県パークゴルフ協会連合会	会長	太田 薫
13	体育・スポーツ	青森県高等学校体育連盟	会長	岡 一仁
14	体育・スポーツ	上北地方中学校体育連盟	会長	中野 寿彦
15	体育・スポーツ	十和田市スポーツ推進委員協議会	会長	長畑 清二
16	体育・スポーツ	十和田市地区体育振興会連合会	会長	米田 良雄
17	体育・スポーツ	青森県バレーボール協会	会長	大瀬 良一
18	福祉・障害	一般社団法人青森県ろうあ協会	会長	小沢 千枝子
19	学校・教育	十和田市校長会	会長	二本柳 智弘
20	学校・教育	青森県立三本木高等学校	校長	小森 直樹
21	学校・教育	青森県立十和田工業高等学校	校長	山田 誠
22	学校・教育	三本木農業恵拓高等学校	校長	小泉 朋雄
23	医療	一般社団法人上十三医師会	会長	小嶋 泰彦

24	医療	公益社団法人青森県看護協会上十三支部	支部長	甲地泰子
25	社会・市民団体	十和田市町内会連合会	会長	升澤博也
26	社会・市民団体	十和田市連合婦人会	会長	張摩博子
27	社会・市民団体	社会福祉法人十和田市社会福祉協議会	会長	江渡恵美
28	宿泊・観光・衛生	一般社団法人十和田奥入瀬観光機構	理事長	小野田金司
29	宿泊・観光・衛生	十和田市旅館・ホテル業組合	組合長	下山勝
30	輸送・通信・警備・消防	十和田地域広域事務組合 消防本部	消防長	寺地充宏
31	輸送・通信・警備・消防	十和田市タクシー協会	会長	田中宏一
32	輸送・通信・警備・消防	公益社団法人青森県バス協会	会長	工藤清
33	市関係	十和田市	総務部長	田村和久
34	市関係	十和田市	企画財政部長	小川友恵
35	市関係	十和田市	民生部長	佐々木一夫
36	市関係	十和田市	健康福祉部長	堰野端誠
37	市関係	十和田市	農林商工部長	米田宏幸
38	市関係	十和田市	建設部長	力石清司
39	市関係	十和田市	上下水道部長	米田義広
40	市関係	十和田市立中央病院	事務局長	渡邊一史
41	市関係	十和田市議会事務局	事務局長	齋藤文子
42	市関係	十和田市監査委員事務局	事務局長	高見亜希子
43	市関係	十和田市選挙管理委員会事務局	事務局長	畑山光弘
44	市関係	十和田市農業委員会事務局	事務局長	櫻田修一郎
45	市関係	十和田市教育委員会	教育部長	浦田陽子

監事 2名

No.	選出区分	所属・団体	役職名	氏名
46	市関係	十和田市監査委員事務局	代表監査委員	久保光造
47	市関係	十和田市	会計管理者	神直子

委員 27名

No.	選出区分	所属・団体	役職名	氏名
48	体育・スポーツ	特定非営利活動法人十和田市サッカー協会	会長	坂上孝哉
49	体育・スポーツ	十和田市バスケットボール協会	会長	杉澤孝
50	体育・スポーツ	十和田市スポーツ少年団本部	本部長	村上三郎
51	体育・スポーツ	十和田市ゲートボール協会	会長	蛭名啓一
52	体育・スポーツ	十和田市バウンドテニス協会	会長	工藤伸行

53	体育・スポーツ	十和田市パークゴルフ協会	会長	今 修 司
54	体育・スポーツ	十和田市バレーボール協会	会長	漆 館 栄 一
55	福祉・障害	十和田市ろうあ協会	会長	小 沢 千 枝 子
56	学校・教育	十和田市連合 PTA	会長	黒 田 真 之
57	医療	上十三歯科医師会	会長	黒 田 雅 仁
58	医療	一般社団法人青森県薬剤師会上十三支部	支部長	河原木 智
59	社会・市民団体	十和田市老人クラブ連合会	会長	松 橋 泰 彰
60	社会・市民団体	公益社団法人十和田市シルバー人材センター	理事長	大 川 晃
61	産業・経済	十和田おいらせ農業協同組合	代表理事組合長	畠 山 一 男
62	産業・経済	十和田市商店街連合会	会長	江 渡 信 貴
63	産業・経済	公益社団法人十和田青年会議所	理事長	力 石 優
64	宿泊・観光・衛生	十和田食品衛生協会	会長	福 田 賢 司
65	宿泊・観光・衛生	青森県旅行業協会	会長	片 野 治
66	宿泊・観光・衛生	公益社団法人青森県栄養士会	会長	齋 藤 長 徳
67	輸送・通信・警備・消防	日本郵便(株)十和田郵便局	局長	工 藤 智
68	輸送・通信・警備・消防	十和田地区交通安全協会	会長	田 島 一 史
69	輸送・通信・警備・消防	十和田市交通安全母の会	会長	山 内 幸 子
70	輸送・通信・警備・消防	十和田市交通指導隊	隊長	古 舘 正 次
71	輸送・通信・警備・消防	十和田市防犯協会	会長	佐 藤 吉 平
72	輸送・通信・警備・消防	青少年育成十和田市民会議	会長	佐 藤 や え
73	輸送・通信・警備・消防	十和田市青少年補導委員	会長	田 茂 明 子
74	輸送・通信・警備・消防	十和田市消防団	消防団長	宮 本 正 志

顧問 2名

No.	選出区分	所属・団体	役職名	氏名
75	県議会	青森県議会	議長	丸 井 裕
76	県議会	青森県議会	議員	田 中 順 造

参与 37名

No.	選出区分	所属・団体	役職名	氏名
77	市議会	十和田市議会	副議長	櫻 田 百合子
78	市議会	十和田市議会	議員	戸 来 伝
79	市議会	十和田市議会	議員	豊 川 泰 市
80	市議会	十和田市議会	議員	小 川 洋 平
81	市議会	十和田市議会	議員	工 藤 正 廣

82	市議会	十和田市議会	議員	堰野端 展 雄
83	市議会	十和田市議会	議員	江 渡 信 貴
84	市議会	十和田市議会	議員	久 慈 年 和
85	市議会	十和田市議会	議員	斉 藤 重 美
86	市議会	十和田市議会	議員	氣 田 量 子
87	市議会	十和田市議会	議員	山 端 博
88	市議会	十和田市議会	議員	小笠原 良 子
89	市議会	十和田市議会	議員	中 尾 利 香
90	市議会	十和田市議会	議員	中 嶋 秀 一
91	市議会	十和田市議会	議員	今 泉 信 明
92	市議会	十和田市議会	議員	山 田 洋 子
93	市議会	十和田市議会	議員	笹 淵 峰 尚
94	市議会	十和田市議会	議員	竹 島 直 樹
95	市議会	十和田市議会	議員	太 田 正 幸
96	市議会	十和田市議会	議員	小山田 剛 士
97	市議会	十和田市議会	議員	山 端 美樹子
98	市関係	十和田市教育委員会	教育長職務代理者	斗 沢 一 雄
99	市関係	十和田市教育委員会	教育委員	坂 本 稔
100	市関係	十和田市教育委員会	教育委員	深 瀬 郁 子
101	市関係	十和田市教育委員会	教育委員	小笠原 拓 司
102	報道	株式会社東奥日報社 十和田支局	支局長	館 花 光 秀
103	報道	株式会社朝日新聞社 青森総局	総局長	鶴 沼 照 都
104	報道	株式会社毎日新聞社 青森支局	支局長	足 立 旬 子
105	報道	株式会社読売新聞社 三沢通信部	支局長	藤 本 宏
106	報道	株式会社河北新報社 青森総局	総局長	古 関 良 行
107	報道	株式会社時事通信社 青森支局	支局長	落 水 浩 樹
108	報道	株式会社デーリー東北新聞社 十和田総局	総局長	上 野 貴 裕
109	報道	一般社団法人共同通信社 青森支局	支局長	檜 森 史 朗
110	報道	日本放送協会 三沢支局	支局長	小 原 敏 幸
111	報道	青森放送株式会社 十和田支局	支局長	中 村 健 治
112	報道	青森朝日放送株式会社 八戸支社	副部長	高 橋 芳 樹
113	報道	株式会社青森テレビ 八戸支社	支局長	大 坂 浩 二

計 113名

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会において、十和田市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営を期するために必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項等)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務及び事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 本会は、会長及び委員で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体その他の関係機関及び関係団体を代表する者
- (2) 市議会議員
- (3) 知識経験を有する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、十和田市長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が指名する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が指名する。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指定した順位により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項各号に規定する事項を審議する。

4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は所属団体の役職を離れたときは、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。また、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じ助言する。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次の事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

8 会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。



- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
  - (1) 総会から委任された事項に関すること。
  - (2) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
  - (3) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

#### (専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された専門的事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。
- 5 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

### 第4章 会長の専決処分

#### (会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下本条において「総会等」という。）を招集するいとまがないと認められるとき又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

### 第5章 事務局

#### (事務局)

- 第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に事務局長その他の職員を置く。
  - 3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 第6章 会計

#### (経費)

第16条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

#### (監査)

第17条 本会の事業報告及び決算については、監事の監査を経なければならない。

#### (会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

- 2 本会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定めるほか、十和田市の財務に関する規則等を準用する。

### 第7章 解散

#### (委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。  
(解散)

第20条 本会は、その目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 本会が解散した場合において、その残余財産は、十和田市に帰属するものとする。

附 則

この会則は、令和5年2月14日から施行する。

附 則

この会則は、令和5年11月2日から施行する。